

令和6年度竹田市立小中学校 ICT 支援員業務委託
実施要項・仕様書

令和6年4月

竹田市教育委員会

令和 6 年度竹田市立小中学校ICT支援業務委託事業公募型プロポーザルについて

1. 業務概要

本事業は、竹田市立小・中学校に I C T 支援員を配置することで、整備されている WindowsPC、iPad、大型提示装置、デジタル教科書等の ICT 機器をさらに効果的に活用し、個々の能力に応じた学び、子どもが互いに学びあう協働的な学び、子どもたちの情報活用能力の育成することを目的とし、教職員への技術的・運用面での助言や業務支援及び教育委員会が行うタブレット端末のメンテナンス作業の補助等を行うことを目的とする。

2. 委託業務契約期間

令和 6 年 5 月 31 日までに契約を行い、令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 10 か月間を契約期間とする。

なお、受注者が実施する研修等を修了していない場合は、配置後に研修を受けることも可能とする。

3. 業務場所

竹田市立小学校 11 校・中学校 4 校
竹田市教育支援センター「サフラン」

4. 委託業務内容

(1) 授業支援

- ・通常授業において、プログラミング的思考を養うためにスクラッチ等のアプリを活用する際に、教員の補助、助言さらには、児童・生徒への支援を行う。

必要とする知識「スクラッチ」「アーテックロボ」

- ・教員や教育委員会に対し、プログラミング的思考を養うためのシステムやハード整備に対し、提案を行う。

- ・教員や保護者に対して、情報リテラシーを養うための情報モラル研修等の支援。

- ・児童・生徒の Word Excel Power Point Teams Zoom 等の習得支援

- ・遠隔学習の支援 (Web カメラやマイク等の調整等を含む)

家庭での Wi-Fi の接続への補助

- ・タブレット端末のメンテナンス作業の補助

パスコード等の間違いによるリセット作業
年度切り替えの際の端末メンテナンス補助
アプリ配信やアップデートのサポート

(2) 校務支援

- ・学校ホームページ更新等の運用支援

5. 参加資格

参加資格については、竹田市入札参加資格名簿に登録されていることを原則とする。
ただし、申請中であっても可とする。(契約時には登録されていることとする。)
なお、応募者は法人を想定しているが、個人事業主が応募する場合には、ICT 支援員として適格と認められるものを3名以上常時しているものを対象とする。

6. ICT 支援員の条件

- ・最低1名を配置すること。
- ・教員及び児童・生徒とのコミュニケーションが円滑に図れる人物であること。
- ・竹田市教育委員会及び各学校が目指す教育方針を理解し、その運営や活動を支援しようとする意欲と熱意を持つことができ、かつ教育現場における礼儀やマナー等を遵守できる人材であること。
- ・学校間および学校教育委員会間の移動については、車両は受注者が準備するものとし、ICT 支援員が自ら運転するものとする。また ICT 支援員の運転免許の確認、使用する車輛や運転者の任意保険等の確認を行うこと。
- ・1カ月に15日程度を学校または教育委員会等で勤務するものとする。
- ・竹田市は直接雇用の ICT 支援員が1名在籍しており、業務遂行にあたっては訪問校や支援内容を協議すること。
(秘密保持)
- ・受注者及び業務に従事する者は「個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)」を遵守し、業務上知りえた情報について、第三者に漏洩し、またはほかの目的に利用してはならない。また契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ・本業務で新たに作成された成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

7. 選定の方法

- ・選定はプレゼンテーションを経て、決定する。
- ・「令和6年度竹田市立小・中学校 ICT 支援員業務実施事業者選考審査委員会」により、提案内容を審査し、優先交渉者1名を選定する。

- ・選考審査委員会は、小学校、中学校それぞれを代表する校長、教頭、教諭、及び竹田市職員で構成する。
- ・提案書を提出した者が1者の場合であっても、審査委員の評価結果が平均70点以上のときは、事業提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものとして、当該の者を契約予定事業者として決定する。

8. スケジュール概要

本選定のスケジュール概要は以下のとおりである。

- | | |
|--------------------|----------|
| (1)ホームページでの募集開始 | 4月16日(火) |
| (2)仕様書等に係る質問受付期限 | 4月22日(月) |
| (3)仕様書等に係る質問への回答期限 | 4月24日(水) |
| (4)企画提案書提出期限 | 5月8日(水) |

企画提案書の提出を参加表明とする。参加資格の有無等については、提案書等で審査する。その結果、参加資格を有する者に対してはプレゼンテーションの実施を要請する。参加資格を有しないと認められる場合は、参加を認めない旨を書面により通知する。

- | | |
|--------------|-------------|
| (5)プレゼンテーション | 5月14日(火) 予定 |
| (6)第1候補者の決定 | 5月16日(木) 予定 |
| (7)選定結果の通知 | 5月16日(木) 予定 |

※プレゼンテーション日程は予定であり、提案書の提出後日程を通知する。

1) 実施要項等の公表

配布期間 公表日から5月8日(水) 午後5時まで

配布方法 竹田市公式ホームページからダウンロードすること。

2) 実施要項等に関する質問

受付期間 公表日から4月22日(月)(土曜・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

質問方法 電子メール又はFAXでの受け付けとする。質問書(様式1)に質問対象となるページ番号を明記し、当該部分を引用し、質問内容を具体的に記載したものを電子メール又はFAXにて提出すること。なお、提出後に電話にて送付確認を行うこと。

提出先 担当：竹田市教育委員会 教育総務課

電子メールアドレス(E-mail)：koyoiku@city.taketa.lg.jp

TEL：0974-63-4816(直通) FAX：0974-63-2373

質問への回答 竹田市公式ホームページに質問内容及び回答を掲載する。その際、質問者名は公表しない。なお、質問内容が重複していると本市が判断したものは、整理し回答する。

また、意見表明等、本件の趣旨からかけ離れている質問については、回答を行わない。

9. 契約等

優先交渉権者は本市との詳細協議が整った場合、契約を締結し、契約事業者となる。支払の方法等は契約等で定めるものとする。

10. 企画提案書及び参考見積

① 提出部数（紙ベースで下記の部数及びデータで提出）

企画提案書（任意様式） 15部

② 提出場所及び提出期限

提出場所 竹田市教育委員会 教育総務課施設管理係

電子メールアドレス（E-mail）：kyoiku@city.taketa.lg.jp

提出期限 令和6年5月8日（水）午後5時まで必着

③ 企画提案書の形式について

原則A4版とする。また、企画提案書の記載にあたっては理解を容易にするために、写真、イラスト、イメージ図等を使用しても構わない。ページ数については、20ページを上限とし、ページ数には、表紙、及び目次または会社の概要等の説明に関する部分について、含まないものとする。参考見積書を含むものとする。A3番は2ページ分とする。

④ 企画提案書の内容について

A) 下記の内容については必須ではないが、記載していただきたい。

ア) ICT支援の内容

業務委託内容に記している業務を基本とする。ただし、iPad以外の機器保守については、今回の業務には対象とならないので見積金額には加算しないこと。（オプションとして提案されても加点材料とはならない）

業務内容に提示しているプログラミング教育にかかわる部分についてより具体的にどのようなことができるのか（オプションとなる部分も含めて）を明確にしていきたい。

イ) 業務受注実績実績

導入している市町村の運用事例等をあげ効果を教示願いたい。

ウ) 配置予定者の紹介

あくまで予定者であるので、所属している部署の紹介でも可で、どのような資格を持っているか、これまでの経歴等を記載していただきたい。

B) 参考見積（任意様式）

予算範囲内（税込み）3,811,500円で提出すること。

10. 評価基準

評価基準は、次の項目について評価を行う。

審査項目	評価基準	配点
導入実績	全国における導入実績	10点
導入による効果実績	導入実績のある効果等を説明しているか	20点
I C T支援業務について	支援員について、十分な人材を配置できるか	20点
I C T支援業務について	竹田市が求める教育的意図等を会社として理解しているか	20点
サポート体制	支援員の休暇等に伴い、代替を派遣するなどの対応が可能か、体制が整っているか	20点
経費について	見積は予算の範囲内か	10点

11. その他

本選定のプロポーザルにかかる提案者の経費については、負担できない。

以上

〈参考〉

小学校 11校（児童数 695名）

中学校 4校（生徒数 386名）

各学校に Windows 10 のパソコン室があり、プログラミング等で使用する。

児童生徒は GIGA スクール構想において、1人1台の iPad を配備。

導入アプリケーション

ロイロノートスクール

eライブラリアドバンス

iFilter

市内小・中学校の普通教室と体育館には大型提示装置（電子黒板機能付き）を配備。